



2024年3月25日
全国港湾23発第81号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長

真島勝重



24 春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告

3月25日(月)に開催した第3回中央港湾団交における貴意回答を不満とし、下記のストライキ行動を実施することを通告します。

記

1. 実力行使の内容について

(1) 地方港

- ① 実施日時 2024年4月6日(土) 始業時より半日規模の時限ストライキ
- ② 行動対象 地方港(金沢港と七尾港を除く)における全職種
- ③ 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

(2) 六大港

- ① 実施日時 2024年4月7日(日) 始業時より翌日始業時までの24Hストライキ
- ② 行動対象 六大港における全職種
- ③ 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. また、24 春闘要求に係る今後の回答如何によっては、上記行動以降の上積みの実力行使もあることを付言します。

3. なお、本通告に基づく争議行為中であっても明日以降、団体交渉に応じる用意のある旨を申し添える。

以 上

<写> 国土交通省・厚生労働省